

広島城基本構想

令和 2 年 5 月

広島市

目次

第1章 基本構想策定の背景・目的等	1
1－1 基本構想策定の背景・目的	1
1－2 基本構想の位置付け	2
第2章 今後の取組の基本的な考え方（コンセプト）	3
2－1 中央公園の今後の活用に係る基本方針（素案）	3
2－2 広島城全体に関する基本的な考え方（コンセプト）	3
2－3 各エリアに関する基本的な考え方（コンセプト）	5
第3章 空間づくりのイメージ	6
3－1 天守閣（広島「歴史」を幅広く学び、体験できる場）	6
3－2 二の丸復元建物（「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、 体験できる場）	6
3－3 本丸・二の丸（広島城ならではの重層的な「歴史」を体感で きる場）	7
3－4 三の丸（広島城への来訪者のおもてなし拠点）	8
第4章 その他の取組の方向性	11
4－1 運営・体制	11
4－2 広報・情報発信	11
4－3 周辺施設との連携	12
4－4 アクセス	12
4－5 イベント	12
4－6 最新技術の活用	13
4－7 史跡広島城跡外の歴史スポットの活用	13
第5章 天守閣の耐震診断調査結果を踏まえた今後の対応	14
5－1 今後の検討の進め方	14
5－2 検討の留意点	14
第6章 事業推進のあり方	15
6－1 取組内容の柔軟な見直し	15
6－2 フォローアップの実施	15
第7章 今後のスケジュール	16
参考資料	17

第1章 基本構想策定の背景・目的等

1-1 基本構想策定の背景・目的

(1) 歴史・文化の発信拠点としての広島城の魅力の向上

広島城は、江戸時代には政治・軍事の拠点かつ城下町の形成・発展の核として機能してきた。また、明治時代の廃藩置県後にはその敷地のほとんどが軍用地となり、日清戦争の際には大本営が設置されるなど軍都広島の核としての役割も担ってきた。原爆により旧天守閣は倒壊したが、戦後鉄筋コンクリート造により再建され、現在史跡広島城跡内には、復元天守だけでなく、大本営跡や原爆投下の第一報を発したとされる中国軍管区司令部防空作戦室跡（以下「防空作戦室跡」という。）といった旧軍関連遺構や被爆樹木など、築城から原爆投下を経て戦後復興に至るまで広島が歩んできた歴史を刻む拠点が多数残されている。

こうした背景を有する広島城は、現在の広島の発展の礎が築かれた中世・近世・近代の歴史や文化について学び、体感する上で重要な役割を担ってきた。さらに、令和元年度は浅野氏広島城入城400年記念事業が多数展開されるなど、歴史・文化の発信拠点としての広島城への関心が高まりつつある。

一方で、天守閣は再建から62年が経過し、耐震診断調査結果を踏まえた建物の耐震性を確保するための対応が必要な状況にある。また、築城400年を記念し、平成6年に復元が完了した二の丸復元建物の本格的な利活用は、平成28年度から始まったばかりであり、現在は試行的な取組も多いことから、更なる利活用のあり方について検討が必要である。

このような状況の中、広島県の歴史・文化の発信拠点として魅力を更に向上させるための方策について、「広島城のあり方に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）において検討を行ってきた。

(2) 観光拠点としての魅力向上を通じた都心のトライアングルの回遊性の向上

史跡広島城跡が位置する中央公園は、戦災復興のシンボルとして整備され、都心における緑豊かな空間として本市の個性と魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、中央公園、平和記念公園、紙屋町・八丁堀地区を結ぶ都心空間のトライアングルの回遊性は、これまで必ずしも十分ではない状況にあった。

このような状況の中、中央公園については、平成23年10月に旧広島市民球場跡地委員会を設置して以降、累次の議論が行われてきたが、令和元年5月に「サッカースタジアム建設の基本方針」が策定され、サッカースタジアム（以下「スタジアム」という。）の建設場所を中央公園広場とする

ことが決定した。これにより、球場跡地を含む中央公園全体を見据えた活用方策について、具体的に検討を進められる状況となったことから、令和元年8月に「中央公園の今後の活用に係る有識者会議」が設置され、令和2年3月には「中央公園の今後の活用に係る基本方針」が策定された。

今後、こうした流れの中で、スタジアムが令和6年に開業を予定するなど、広島城を巡る環境や人の流れは大きく変化することが見込まれる。中央公園全体やスタジアムを巡る議論の動向も踏まえながら、中央公園の一角に位置する広島城の魅力向上を通じた都心空間のトライアングルの回遊性向上のための方策について、懇談会において検討を行ってきた。

1－2 基本構想の位置付け

史跡広島城跡を長い将来にわたって適切に保存し、かつ有効に活用するための基本的方針として、「史跡広島城跡保存管理計画」（以下「保存管理計画」という。）が昭和63年4月に策定された。また、保存管理計画を踏まえ、その具体的展開を図るため、史跡広島城跡整備の基本的方向（方針）とその具体化について体系的に明らかにし、その整備を総合的かつ計画的に行うための指針として、「史跡広島城跡整備基本計画」（以下「整備基本計画」という。）が平成元年3月に策定された。

本基本構想は、1－1で述べた問題意識を踏まえ、広島城全体と広島城を構成する各エリアの基本的な考え方（コンセプト）を示しながら、整備基本計画で示された方向性のうち取組が十分に行われていない事項や優先的に推進すべき事項を抽出するとともに、整備基本計画では詳細に示されていない事項（かつての三の丸のうち、史跡広島城跡の南西角に位置する部分（以下「三の丸」という。）の施設整備、最新技術の活用、ソフト面の取組等）に関する方向性を示すなど、今後の取組の基本的な指針として策定するものである。

なお、文化財保護法では、国指定文化財等の所有者等が、その保存・活用の考え方や具体的な取組の内容を定めた基本的な計画である「保存活用計画」を策定することができるとされ、文化庁からも策定を奨励されていることから、本基本構想の策定と併せて、関係機関等との協議の下、史跡広島城跡に関する保存活用計画の策定に向けた検討を行うこととする。

第2章 今後の取組の基本的な考え方（コンセプト）

2-1 中央公園の今後の活用に係る基本方針

中央公園の今後の活用に係る基本方針では、中央公園は復興のシンボルとして整備された都市公園であり、市民や国内外からの来訪者のレクリエーションや文化活動、交流の場として多くの人々に親しまれていることを踏まえつつ、欧米の成熟した都市の類似例に見られるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとするを理念としている。

また、同基本方針において、広島城は、広島市立中央図書館、ひろしま美術館や広島県立総合体育館等と共に、国際平和文化都市の顔として、広島の歴史を踏まえつつ、質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する空間である「文化を醸し出す空間」に位置付けられている。さらにその中でも、広島城の築城から始まった広島の歴史を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気を醸し出す中心的なゾーンである「歴史ゾーン」として位置付けられている。

2-2 広島城全体に関する基本的な考え方（コンセプト）

本基本構想では、整備基本計画において定められた史跡広島城跡整備に関する目標（①広島の歴史を継承し、かつ体験できる場 ②広島らしい風景を持つ空間 ③人々に親しまれ、多様な機能を発揮するオープンスペース ④都市観光の拠点 の4点。以下「整備目標」という。）の趣旨や中央公園全体におけるゾーニングの基本的な考え方を踏まえつつ、整備基本計画に基づく取組の進捗状況やその後の状況変化等も勘案し、今後当面の取組の指針となる基本的な考え方（コンセプト）を次のとおり設定するものである。

【基本的な考え方（コンセプト）】

- ① 重層的な歴史性を基本とした魅力づくり
(広島城内の回遊性向上)
- ② 来訪者目線に立った公園運営
- ③ 広島観光のネットワーク拠点
(広島城内外の回遊性向上)

【整備目標（参考）】

- ① 広島の歴史を継承し、かつ体験できる場
- ② 広島らしい風景を持つ空間
- ③ 人々に親しまれ、多様な機能を発揮するオープンスペース
- ④ 都市観光の拠点

＜基本的な考え方①（重層的な歴史性を基本とした魅力づくり（広島城内の回遊性向上））＞

整備目標①において、「時代的、性格的に異なる遺構を、江戸時代後期の城郭の形態を基準とする中で調和させながら保存・活用し、“歴史の拠点”として、広島の歴史を継承かつ、体験できる面的広がりと一体性を有した野外博物館的機能を発揮するよう整備する必要」があり、「歴史性を基本とした魅力づくりが重要となる」と述べられている。

このことは本基本構想においても最も重要なコンセプトと考えられる。すなわち、広島の重層的な歴史を生かした「歴史性を基本とした魅力づくり」を進めることで、来訪者が天守閣だけでなく広島城全体をパッケージとして見て回り、これまで十分でなかった広島城内の回遊性向上を図る必要がある。

＜基本的な考え方②（来訪者目線に立った公園運営）＞

整備目標③において、「広島城跡は史跡であるとともに、中央公園の一角でもあり、都心に位置するまとまったオープンスペースとしての役割も果している」と述べられている。

近年は都市公園において民間活力の導入により経費を削減しながら公園の魅力を向上させる事例も見られる。中央公園の一角に位置する広島城についても、公物管理の視点にとどまらず、来訪者目線に立った公園運営により、公園としての魅力を高め、市民をはじめとする来訪者の憩いの場所にふさわしい空間づくりが重要と考えられる。

＜基本的な考え方③（広島観光のネットワーク拠点（広島城内外の回遊性向上））＞

整備目標④において、「都市観光の拠点づくりという視点も含めて整備を図ることが重要」であり、「周辺の拠点施設のネットワークの中で、史跡広島城跡を都市観光の拠点としても位置づけ整備することは、広島を訪れた人に対し、広島の歴史・文化を体験的に伝え、より深い広島への理解と印象を得ることにつながる」と述べられており、観光的な側面から広島城外とのネットワーク化を図るという視点は重要と考えられる。

なお、整備目標②において、「広島城跡を活かした景観づくりに加え、サイン施設等を整備し、広島城跡と周辺の平和公園などの拠点とのネットワークを形成し、魅力的な都市空間づくりをめざすことも重要」と述べられており、景観的な側面から広島城外とのネットワーク化を図るという視点も重要と考えられる。

中央公園全体やスタジアムについて議論が進められ、広島城を巡る環境や人の流れは大きく変化することが見込まれる中、広島城を「広島観光のネットワーク拠点」と位置付けることにより、都心空間のトライアングルの回遊性向上を図る必要がある。

2-3 各エリアに関する基本的な考え方（コンセプト）

(1) 「歴史」と「城」の2大テーマ

「歴史性を基本とした魅力づくり」を進める上で、城の役割や機能に着目した展示等がこれまで十分ではなかったことや、城自体に興味を有する来訪者が多いことを踏まえ、広島城を中心として広島が歩んできた「歴史」をテーマとするだけでなく、「城」そのものについてもテーマとし、城が有した役割や機能を分かりやすく伝える必要がある。

また、平成6年に復元が完了した二の丸復元建物については、発掘調査の結果を基に木造で江戸時代の姿に蘇った建物であるが、建物が有する魅力や城の一部として果たしてきた役割や機能などを来訪者に十分伝えることができておらず、復元事業の趣旨を生かす観点からも、そうした内容を分かりやすく伝える必要がある。

こうした視点に立ち、天守閣と二の丸復元建物で、役割分担を図りつつ、「歴史」と「城」の2大テーマに基づく魅力発信を図っていく。

(2) 広島城の特徴

全国に多数ある城郭と比較すると、広島城固有の特徴として主に次の点が挙げられ、取組を進める上で、これらの特徴を十分活かすことが望ましいと考えられる。

- ① 広大な水堀を有する日本を代表する平城
- ② 大天守に小天守二基を連結した壮大な天守を有し、多数の櫓を配置
- ③ 原爆投下に関する歴史を刻む拠点

(3) 各エリアに関する基本的な考え方（コンセプト）

2-2の広島城全体に関する基本的な考え方（コンセプト）に基づき取組を進めるため、各エリアに関する基本的な考え方（コンセプト）についても次のとおり定める（詳細は次章参照）。

- ① 天守閣……………広島の「歴史」を幅広く学び、体験できる場
- ② 二の丸復元建物…「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、体験できる場
- ③ 本丸・二の丸……広島城ならではの重層的な「歴史」を体感できる場
- ④ 三の丸……………広島城への来訪者のおもてなし拠点

(4) 留意点

取組の推進に当たっては、来訪者が「非日常」を感じることができる空間づくりや、特に若者を含めた幅広い世代の来訪者への魅力を意識した空間づくりの観点に留意する。

第3章 空間づくりのイメージ

3-1 天守閣（広島の「歴史」を幅広く学び、体験できる場）

(1) コンセプト

広島城天守閣を切り口に、広島の「歴史」を幅広く学び、体験できる空間づくりを目指す。

(2) ターゲット

観光都市として回遊性を向上させるため、外国人を含む観光客への魅力向上を図るとともに、広島城が市民のアイデンティティの拠り所として愛され、より多くの市民に訪れてもらえるよう、ターゲットごと（観光客、市民）のニーズを十分踏まえた空間づくりを目指す。

(3) 二の丸復元建物との役割分担

必ずしも十分な展示環境ではないものの、二の丸復元建物と比較し実物展示に適した展示環境であることから、実物展示を中心とする。

なお、二の丸復元建物のコンセプトを「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、体験できる場とすることから、天守閣の特徴や価値に関する展示を天守閣の中で見たいという来訪者のニーズも踏まえつつ、天守閣内の展示の一部移管を検討する。

(4) 展示の留意点

展示空間のデザインを含め個々の展示物の展示方法の工夫といった観点にも留意しながら、来訪者に分かりやすく、理解が容易に深められる展示とする。また、外国人観光客の増加も踏まえ、多言語対応を進める。

(5) 耐震診断調査結果を踏まえた柔軟な見直し

耐震診断調査結果を踏まえ、天守閣の耐震改修又は木造再建など今後の方向性について検討する必要があるが、いずれの方向性においても天守閣内部の展示面積の減少が見込まれることから、展示面積の具体的な減少幅も踏まえ、必要に応じて柔軟な見直しを行う。

3-2 二の丸復元建物（「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、体験できる場）

(1) コンセプト

築城400年を記念して、資料に基づいて正確に復元された木造の二の丸復元建物の価値を十分に活かし、「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、体験できる空間づくりを目指す。

「伝統文化」のテーマに関しては、伝統文化を体験できるイベントや伝

統文化に関する企画展示の実施などを想定する。

(2) ターゲット

観光都市として回遊性を向上させるため、外国人を含む観光客への魅力向上を図るとともに、広島城が市民のアイデンティティの拠り所として愛され、より多くの市民に訪れてもらえるよう、ターゲットごと（観光客、市民）のニーズを十分踏まえた空間づくりを目指す。

(3) 天守閣との役割分担

空調等が整備されていないことから、実物展示については、展示環境の改善を図りながら可能な範囲で実施しつつ、パネルや模型の展示、映像演出等を中心とする。

なお、二の丸復元建物のコンセプトを「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、体験できる場とすることから、天守閣内の展示の一部移管を検討する。

(4) 展示の留意点

木造により復元された建物の内観・外観を生かした展示空間づくりといった観点にも留意しながら、来訪者に分かりやすく、理解が容易に深められる展示とする。また、外国人観光客の増加も踏まえ、多言語対応を進める。

3-3 本丸・二の丸（広島城ならではの重層的な「歴史」を体感できる場）

(1) コンセプト

大本営跡や防空作戦室跡といった旧軍関連遺構や被爆樹木など江戸時代とは時代的・性格的に異なる遺構等を通じて、広島 of 重層的な「歴史」を体感できる空間づくりを目指す。

なお、原爆投下に関する歴史を刻む拠点の一つという、全国の他の城郭と比較した場合の広島城固有の特徴を踏まえ、ピースツーリズムの観点での活用には特に留意する。

(2) 最新技術の活用

本丸・二の丸は史跡内にあり現状変更等の規制の対象であるものの、重層的な「歴史」を体感できる空間づくりを目指すため、AR・VRなどの最新技術の活用により、往時の建物等の様子を体感できる仕組みの導入を検討する。

(3) 植栽をはじめとする公園環境の改善

整備基本計画において、本丸上段や下段から天守閣の可視領域を確保できるなど景観への配慮が盛り込まれているが、これまで整備基本計画に基づいた取組が十分に行われず、本丸・二の丸のほとんどの場所から天守閣が見えない状況にある。

来訪者が天守閣を眺めながら本丸・二の丸を快適に歩いて楽しんでもらうことができ、かつ憩いの場となるよう、他都市の事例や有識者の意見も踏まえながら、植栽や歩道などの公園環境の改善を着実に進める。

(4) 防空作戦室跡の公開に向けた検討プロセス

原爆投下の第一報を発したとされ、平和学習等のため学校関係者などに公開していた防空作戦室跡は、老朽化による天井のコンクリートの剥落等が進行していることから、その安全性を考慮し、平成 29 年度当初から一般公開を中止している。

このため、所有者である国を含む関係機関等とも十分連携しながら、劣化状況の調査や安全性、保存工事手法など、施設の保存・公開に向け検討する。

3-4 三の丸（広島城への来訪者のおもてなし拠点）

(1) コンセプト

広島城への来訪者は増加傾向にあるものの、整備基本計画において三の丸に整備することとされている飲食・物販施設や観光案内所などの便益施設はこれまで十分に整備されておらず、観光客・市民を対象としたニーズ調査や企業を対象としたサウンディング調査でも三の丸に求める施設として上位を占めている。広島城をじっくり見て回ってもらい、また広島観光のネットワーク拠点として位置付ける上でも、これらの機能を中心に導入を図り、広島城への来訪者の「おもてなし拠点」を目指す。

(2) 具体的に導入が想定される機能

① 飲食・物販施設

広島ならではの「食」を味わうことのできるお店、ゆっくりくつろげるカフェなどの飲食施設や、観光客が楽しめるお土産物屋など、来訪者のニーズが特に高いと考えられる機能の導入を検討する。

② イベント広場

広島文化として脈々と受け継がれてきた神楽をはじめとする催しを鑑賞したり、食事を取りながら憩い、くつろげる空間づくりを検討する。

③ 展示空間

広島城の目玉となる収蔵品などを展示・活用し、歴史を肌で感じて

らうことで、天守閣や二の丸復元建物に来訪者を誘導できるよう、天守閣や二の丸復元建物の展示構成等を踏まえつつ、空調等の展示環境にも配慮した展示空間づくりを検討する。併せて、収蔵資料等を適切に保存管理するため、収蔵庫など必要な諸室の整備も検討する。

④ 観光案内所

広島城の見どころや周辺の観光スポット等の情報をワンストップで入手できる観光案内所の設置を検討する。

⑤ バス乗降場

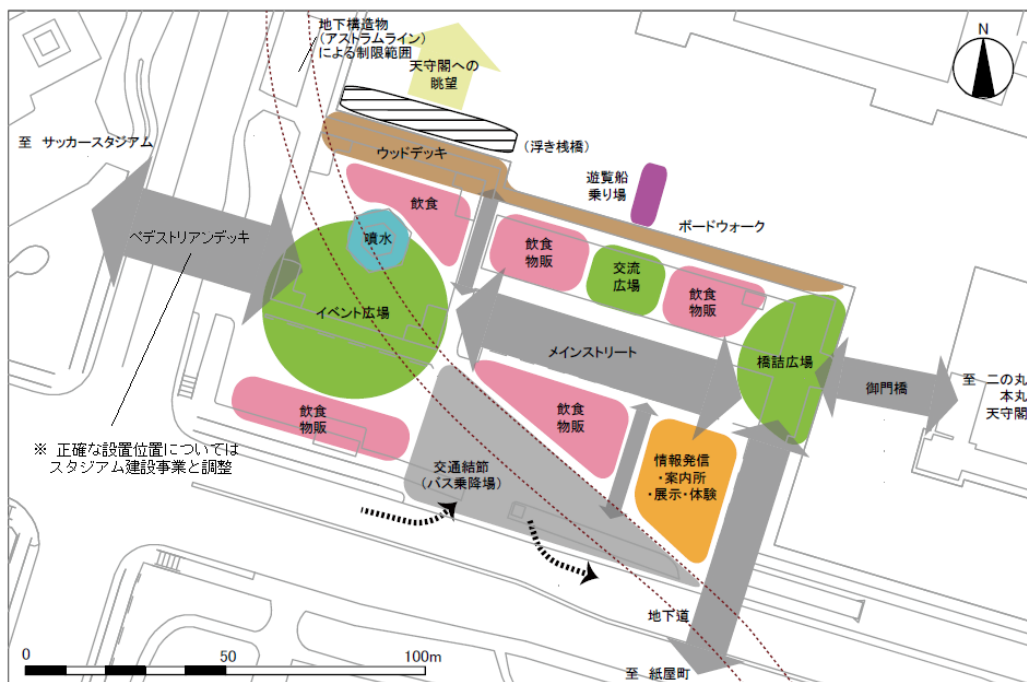
三の丸へのアクセス改善及びにぎわい施設の利用者の利便性向上のため、バス乗降場の設置を検討する。

なお、これらの機能の導入に当たっては、水堀と天守閣を背景としたロケーションを活かすことや、例えば江戸時代風の意匠とするなど歴史的深みのある空間づくりの観点にも留意する。

参考資料

〇三の丸への機能導入のイメージ図

(※あくまでイメージ例であり、具体的なゾーニング等は今後検討予定)



(3) スタジアム及び中央公園広場等における賑わい機能等との調整

今後予定する具体的な施設整備計画（以下「三の丸整備基本計画」という。）の立案等に当たっては、スタジアム建設、中央公園広場整備及び旧広島市民球場跡地整備等、中央公園の他の事業で検討されている賑わい機能等との機能面の役割分担の観点にも留意しながら、連携・調整を図る。

(4) 機能導入に当たっての環境整備

① 観光バス駐車場の移転

三の丸への新たな機能導入に必要な事業用地を確保するため、三の丸に立地する観光バス駐車場の中央バレーボール場への移転に向けて検討する。

② 浄化槽

三の丸への新たな機能導入に必要な事業用地を確保するため、三の丸に立地する浄化槽について調査を行った上で、必要な対応について検討する。

③ モニュメント（噴水）への対応

三の丸への新たな機能導入に当たっては、三の丸に立地するモニュメント（噴水）が現在の場所に配置された経緯等も十分に考慮しながら、検討する。

(5) 民間活力の活用

近年都市公園の活用において民間活力を活用した事例が増えていることから、三の丸の施設整備等においても、民間活力の導入により経費の削減だけでなく公園の魅力向上を図ることができるよう、具体的なスキームを検討する。

また、他都市の事例（公園内の駐車場利用料を指定管理者の収入とし、にぎわい施設を含む公園の魅力向上に還元する事例等）も踏まえながら、現在利用料が無料の三の丸観光バス駐車場の移転が実現した場合の新駐車場のあり方についても検討する。

(6) 三の丸の試掘・発掘調査の結果を踏まえた柔軟な見直し

三の丸への新たな機能導入を見据え、令和2年度において試掘・発掘調査を予定しているが、調査結果に応じて遺構の保存等の対応が求められることも想定されることから、必要に応じて(1)のコンセプトや(2)の導入機能の柔軟な見直しを行う。

(7) 史跡指定の必要性の有無に関する検討

保存管理計画や整備基本計画では、三の丸について史跡への追加指定を検討することとされていることから、今後実施を予定している三の丸の試掘・発掘調査の結果も踏まえつつ、追加指定の必要性の有無に関して、国及び本市文化財審議会と協議・調整を進めながら検討する。

第4章 その他の取組の方向性

4-1 運営・体制

(1) 関係者間の連携強化

中央公園は公益財団法人広島市みどり生きもの協会（所管課：本市緑政課）により、天守閣・二の丸復元建物は公益財団法人広島市文化財団（所管課：本市文化振興課）によりそれぞれ指定管理が行われ、また観光事業は本市観光政策部や公益財団法人広島観光コンベンションビューロー、水堀での遊覧船の運営はNPO法人、イベントは民間事業者等がそれぞれ主に実施するなど、広島城の関係者は縦割りがつ多岐にわたり、関係者間の情報共有等が円滑にできていない状況にある。

このため、関係者が定期的に取り組の提案、協議、情報共有等を行う場を設けるなど関係者間の緊密な連携を図り、機動的な運営を目指す。

(2) 指定管理等のあり方の検討

中央公園と天守閣・二の丸復元建物の指定管理者が別主体であることから、両者が十分に連携した運営体制が構築できていないこと、三の丸の導入機能を踏まえた施設整備に当たっては、民間事業者が参入しやすいスキームを構築する必要がある（民間事業者が天守閣を含めた史跡広島城跡内全体の管理運営を一体的に行うことを前提として参入の判断を行うことも想定される）ことから、天守閣、二の丸復元建物及び三の丸に新たに整備を予定している施設の観覧料等の設定の考え方も含め、今後の広島城の望ましい指定管理等のあり方について、他都市の事例等の調査も進めながら検討する。

4-2 広報・情報発信

(1) 公式ホームページの充実

広島城の公式ホームページは来訪者の主要な情報ツールであるが、デザイン性が低いなど「見せ方」が十分でなく、またホームページ内のタブや情報が整理されておらず、広島城跡内で実施される主要なイベント等の情報もほとんど記載されていないなど、来訪者が必要な情報に迅速にアクセスすることが難しい状況にある。

公式ホームページの管理運営主体である指定管理者においてホームページの抜本的なリニューアルを行うなどの必要な対応について、指定管理者と連携して検討する。

(2) パンフレット・案内板の充実

パンフレットや案内板は来訪者が効果的・効率的に見どころに関する情

報を知る主要なツールであるが、建物内の主要な展示品や史跡広島城跡内の回遊ルート等が掲載されておらず、二の丸復元建物に入場できずに気付かない、また旧軍関連施設等の観覧につながらない要因となっていると考えられる。

パンフレットについては、作成主体である指定管理者において史跡広島城跡内の観覧モデルルート、見どころ、撮影スポット等を掲載した利便性の高いパンフレットの作成を行うなどの必要な対応について、指定管理者と連携して検討する。

また、案内板についても、史跡広島城跡内の観覧モデルルート、見どころ、撮影スポット等を記載した利便性の高い案内板の設置を行うなどの必要な対応について検討する。

(3) 広報・情報発信の留意点

広報・情報発信に当たっては、情報発信のタイミング（例：観光客に対しては、旅前・旅中のいずれが効果的か）、情報発信場所（パンフレットの配架場所等）やターゲット（市民・日本人観光客・外国人観光客等）別の手法の視点等にも留意する。

4-3 周辺施設との連携

浅野家の庭園として広島城と歴史的つながりの深い縮景園や浅野家の藩祖・長政らが祀られる饒津神社、広島城に隣接するひろしま美術館などの周辺施設と連携し、来訪者の回遊性の向上を図る。

4-4 アクセス

広島城へのアクセスの入口（三の丸付近の表御門、RCC付近の裏御門の2か所）のうち、表御門は平和記念公園や紙屋町方面から地下道を通りアクセスする来訪者の多くが利用すると推定され、都心のトライアングルの回遊性の向上を図る上でも、表御門に至る地下道は重要なアクセスルートである。

しかしながら、現状では地下道の位置が分かりづらく、また暗いイメージが伴うなど、広島城への誘導性が弱い状況にあることから、案内表示の充実や地下道の美装化など、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に示された「回遊性・アクセス性の向上に関する取組」とも整合を図りつつ検討を進める。

4-5 イベント

広島城の魅力を多くの人々に知ってもらうためには、施設整備等のハード面だけでなく、イベントをはじめとするソフト面の魅力向上・発信が重要である。歴史的・文化的魅力を活かしたイベントや、その他の様々な分野のイベントが多様な主体により開催されるよう、広島城の関係者間の連携強化（4-1

(1)参照)をはじめ、必要な方策を検討する。

なお、中央公園全体や周辺エリアでのイベントの状況を踏まえたイベント相互の連携の視点や、若者が楽しめるイベントづくりの視点にも留意する必要がある。

4－6 最新技術の活用

スマホアプリやAR・VRをはじめとする最新技術の活用が他都市の城郭でも進んでいることから、広島城内外の回遊性向上や多言語対応などの観点から、これらの先進事例の調査も進めつつ、積極的な活用に向けて検討する。

4－7 史跡広島城跡外の歴史スポットの活用

江戸時代には現在の史跡広島城跡の範囲の外も含めて城下町が広がっていたため、現在の市内中心部には城下町の名残が見られることから、史跡広島城跡外の歴史スポットの活用を検討する。

第5章 天守閣の耐震診断調査結果を踏まえた今後の対応

5－1 今後の検討の進め方

天守閣の耐震診断調査結果を踏まえ、建物の耐震性を確保するための方策（耐震改修又は木造再建）について、他都市での耐震改修等の議論の進め方も参考としながら、今後懇談会を中心に具体的な検討を進める。

5－2 検討の留意点

広島城特有の課題である液状化対策、関係法令等の遵守状況、展示への影響、バリアフリー、防火・防災上の観点などにも留意しながら検討する。

第6章 事業推進のあり方

6-1 取組内容の柔軟な見直し

本基本構想は、広島城の築城着手400年目を機して策定した整備基本計画において掲げながら、未完成となっている事項も含め、現時点における市民ニーズ等を反映する事項についての取組方針を提示するものであるが、具体的な取組内容については、今後、天守閣の耐震診断調査結果、三の丸の試掘・発掘調査結果や、市民・観光客のニーズの変化等に応じ、柔軟に見直しを行いながら、その実現に向けて確実に推進することとする。

6-2 フォローアップの実施

本基本構想の実現に向けて確実に推進を図るためには、現行の実施主体が多岐にわたる状況を整理した上で、取組の推進を担う組織を定めるなど、取組状況について定期的なフォローアップを行いながら、PDCAサイクルが実践できる体制を整えることとする。

なお、必要に応じて懇談会にも報告を行うこととする。

第7章 今後のスケジュール

天守閣の耐震対策及び三の丸への機能導入については、令和6年（2024年）を目指し、以下のスケジュールで事業を推進する。

- 令和2年度（2020年度）
 - ・ 広島城基本構想の策定
 - ・ 天守閣：耐震改修又は木造再建の方向性の決定、補強立案（耐震改修の場合）
 - ・ 三の丸：三の丸整備基本計画の策定等
- 令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）
 - ・ 天守閣：実施設計・工事（耐震改修の場合）
 - ・ 三の丸：事業者選定、設計・工事、開業準備
バス駐車場の移設、開業（三の丸の整備に影響が出ないよう先行して開業）

参考資料

1 広島城のあり方に関する懇談会

広島城の一層の魅力向上を図り、新たな観光拠点として再構築するために、有識者からの意見を幅広く聴くため、広島城の各ゾーン（本丸・二の丸・三の丸）の基本的な方向性と具体的な活用方法に関することなどについて、意見聴取及び情報交換を行う。

(1) 審議経過

ア 第1回懇談会

- (ア) 開催日：令和元年10月9日（水）
- (イ) 開催場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室
- (ウ) 審議内容：① 懇談会開催要綱等について
② 座長の選任について
③ 広島城の現状と課題等について
④ 懇談会の進め方について

イ 第2回懇談会

- (ア) 開催日：令和2年1月27日（月）
- (イ) 開催場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室
- (ウ) 審議内容：① 広島城基本構想（素案）について
② 懇談会の進め方について

ウ 第3回懇談会

- (ア) 開催日：令和2年5月12日（火）
- (イ) 開催場所：書面開催
- (ウ) 審議内容：① 広島城基本構想（案）について
② 懇談会の進め方について

(2) 委員名簿

- | | |
|--------|------------------------------------|
| ◎三浦 正幸 | 広島大学 名誉教授 |
| 大庭 由子 | 安田女子大学国際観光ビジネス学科 教授 |
| 本田美和子 | 広島市郷土資料館 学芸員 |
| 辻 孝和 | (一社) 日本旅行業協会中四国支部 事務局長 |
| 平野 公穂 | ㈱中国新聞社営業本部ソリューション推進チーム
チーム長・局次長 |
| 飯田 稔督 | 西日本旅客鉄道㈱広島支社 副支社長 |
| 上田 宗冏 | 上田宗箇流十六代目 家元 |
| 金城一国斎 | 七代金城一国斎 |
| 角倉 博志 | (公財) ひろしま美術館 副館長 |
- (◎：座長)

2 観光客・市民ニーズ調査

広島城の歴史・文化の発信拠点及び観光拠点としての魅力向上を図るため、観光客や市民を対象とするニーズ調査を実施した。

(1) 観光客アンケート調査

- ① 実施期間：令和元年 11 月 20 日（水）及び 24 日（日）
- ② 実施方法：日本人及び外国人を対象に、広島城跡内において調査員による聞き取りにより実施
- ③ 設問項目：天守閣の利用状況、課題等
本丸・二の丸の利用状況、課題等
二の丸復元建物の利用状況、課題等
三の丸で整備すべき施設
その他広島城全般について
- ④ サンプル 日本人 165 票、外国人 116 票

(2) 市民アンケート調査

- ① 実施期間：令和元年 11 月 22 日（金）～25 日（月）
- ② 実施方法：広島市民（18 歳以上）を対象とした WEB アンケートにより実施
- ③ 設問項目：天守閣の利用状況、課題等
本丸・二の丸の利用状況、課題等
二の丸復元建物の利用状況、課題等
三の丸で整備すべき施設
その他広島城全般について
- ④ サンプル 600 票 年代（5 区分）・男女均等

3 サウンディング調査

広島城の観光拠点化に向けて、民間事業者の参画可能性、導入機能の可能性、事業化検討に当たっての課題を整理するため、参画が想定される民間事業者に対して意識調査を実施した。

- ① 実施期間：令和元年 11 月～12 月
- ② 実施方法：本事業への参画が期待できる企業 6 社を対象に実施
- ③ 調査項目：本事業の魅力度や課題
本事業への参画意向
導入したい機能・施設
望ましい事業手法 等

4 広島城天守閣耐震診断調査

広島城天守閣の劣化状況及び耐震性能を明らかにするため、コンクリートコア調査等を行った上で、耐震診断調査を実施した。

(1) 建物概要

- ① 建物名称 : 広島城天守閣
- ② 構造・規模 : RC 造 (天守閣入口部分は木造)
 - RC 造 : 地上 5 階建 延床面積 1322.10 m²
 - 木造 : 地上 2 階建 延床面積 36.89 m²

(2) 調査概要

- ① 図面照合劣化調査 : 建設時図面と現況の変更箇所等を確認
- ② コンクリート圧縮強度 : コアを採取し、コンクリートの強度を測定
- ③ 中性化深さ測定 : 採取したコアの表面でコンクリートの中性化深さを測定
- ④ 不同沈下測定 : 柱位置ごとにレベルを測定し、傾斜角を算出